

## ク 取組の認知度等

発行物については、「職員に回覧した」がそれぞれ 30%代で最も多いが、「所内にあるが、内容は見ていない」や「どこにあるかわからない」が 1 割弱ある。

また、研修会等については、「静岡県身体拘束ゼロ作戦推進研修会（セミナー）」への参加が過半数（53.3%）であったが、「静岡県身体拘束廃止相談窓口」や「身体拘束廃止しずおか宣言」と同様に、その存在を「初めてあることを知った」ものも若干数あった。

質問 1 にあるように身体拘束の原則禁止は半数以上が知っている一方で、国や県の取組の認知度は低いことから、一層の普及啓発を図る必要があると考えられる。